

令和7年第1回定例会報告

ぜひご一読ください。

令和7年度当初予算審議

みつのの視点



皆さんはおひさま堆肥をご存じですか？これは、生ごみから堆肥をつくる事業です。おひさま堆肥場が現在の場所の賃貸契約が切れるため、今の高架下から葛城山麓公園のBBQ場に移転します。その費用が計上されています。

BBQ場への移転にあたり、予算特別委員会および厚生文教常任委員会で議論がありました。それは「市民の憩いの場であるBBQ場を壊して、いわゆる迷惑施設を設置するのか」というものです。葛城山麓公園のBBQ場はコロナ発生時から現在までずっと閉鎖されていました。市は他の候補地も視野に入れて検討した結果、最終的にこのBBQ場に決定したと説明しました。また、葛城山麓の課題である耕作放棄地におひさま堆肥を利用して畑を作り、野菜を育てることも考えています。市民が集まるBBQ場はなくなりますが、代わりに市民農園のようなものができれば、また人が集まる場になると私は期待しています。BBQ場は別の場所に設置するよう市に要望していきます。

おひさま堆肥は、循環型社会のモデルとなる事業です。それを支えているのがボランティアの皆さんです。暗く冷たい高架下ではなく、明るい公園で作業していただけることを嬉しく思います。最後に、私も作業をお手伝いしましたが、においは全く気になりませんでした！

みなさんの声をしっかり行政に届けます！

葛城市議会議員

しばた
柴田 みつもの

議会報告 Vol.5 討議資料



ごあいさつ

こんにちは！柴田みつのです。

平素はご支援いただき、ありがとうございます。

令和7年第1回定例会（3月議会）での一般質問と令和7年度の予算審議の報告です。

令和7年度の当初予算は過去最大の194億5600万円。主な歳出は富麻複合施設工事、新庄小学校改修工事そして様々な計画策定業務に係る費用などです。



お気軽にご参加
ください。

みつのとおしゃべり！

座談会のお知らせ

オンライン参加も
できます！

5月24日（土）

- 14:00-15:30
- 19:00-20:30

場所：ブレンドone
葛城市新庄62

6月7日（土）

- 14:00-15:30
- 19:00-20:30

場所：ブレンドone
葛城市新庄62

お申込み・お問い合わせ

ライン・インスタDM、メッセンジャー、お電話どうぞ！
（裏表紙に掲載しています）

どこでも出張座談会します！
お気軽にお申込みください。

080-8521-0463

mitsuno05@gmail.com

LINE



Facebook

Instagram

フォローよろしく
お願いします



HP

発行／柴田みつもの後援会 奈良県葛城市新庄62番地 TEL&FAX 0745-69-2943

つづく

柴田みつの一般質問

一般質問とは、議員が市政運営全般にわたって、執行部に質問、提案するものです。日頃の調査や活動の結果を一般質問として葛城市に投げかけることができる貴重な機会と捉えています。



一般質問の動画はこちらから

① オーガニック給食の可能性と農業振興について

からだも発達途中の子どもたちは、食事の影響を大きく受けて育ちます。給食は、子どもたちの年間食事回数の1/6に当たります。そのためにも、より安心安全な食材、できれば有機のものをを選んで給食に使ってもらいたいと思っています。

葛城市ではオーガニック給食の議論は初めてなので、今回は給食の現状を尋ね、オーガニック給食に向けての提案をしました。現在、給食には米は葛城市産100%ですが、野菜は地元産がわずか8%の使用量です。有機野菜が理想ですが、そうでなくても地元農家の方が育てた野菜を使うことで、地域での経済が循環していくのではないかと考えます。全国でオーガニック給食の動きがある中で、葛城市でも少しずつ取り入れていってほしいという思いで、これからこの課題について取り組んでいきます。

② 葛城市としての公式SNSの開設について

葛城市には現在、フェイスブックやインスタのアカウントに何の投稿もしていません。県内の多くの自治体がSNSで積極的に発信する中で、市民の方への情報発信はもちろん対外的にも葛城市の魅力をアピールできる安価な手段であるSNSをなぜやらないのか？2年前にも同じ質問をしました。今回も同じ答弁が返ってきました。SNS発信を担当する職員を配置できないということです。他の自治体ができているのに、なぜ葛城市ができないのか疑問です。それとは対照的に、市長はご自分の個人アカウントで毎日発信をされています。これに関しても問題提起をしているので、ぜひ動画をご視聴ください。市民の方への公平な情報発信のためにも公式SNSの開設をこれからも求めていきます。

令和6年度第4回定例会（12月議会）報告

- 議員定数削減発議が可決 15人から13人へ！
- 補正予算可決

補正予算が可決されました。今回、債務負担行為として今年4月に開催予定の「芝桜まつり」に1千万円の予算が計上されました。債務負担行為とは次年度にわたって支出が予定されている予算のことです。

1千万円は昨年の芝桜まつりの倍以上の予算となっており、理由としては前回は1日だけだったのを9日間開催する予定との説明がありました。今年10月までは市制20周年であり、盛大に開催したいという市側の意図もわからなくもありませんが、この費用には「デジタル田園都市国家構想交付金」が充てられます。この交付金は行政デジタル化や地方創生推進などのためのもので、私としては、一過性のおまつりよりも行政サービスのデジタル化や業務の効率化促進に使っていただきたいという希望はあります。これからも注視していきたいと思っています。

住民税非課税世帯及び子育て世帯への給付金が2024年11月22日に閣議決定されたことに伴う予算も計上されました。物価高騰による家計軽減のためのもので、今回は非課税世帯に1世帯あたり3万円、子ども1人につき2万円が支給されます。市は対象世帯を約4,000世帯、子ども1,000人の見込みで予算を立てているという説明がありました。正直、その数の多さに驚いています。この数字の背後に年金受給者の方で生活に困っている方も少なからず居られると推察できます。また子どもの数が1,000人というのも、現在経済格差が学力格差そして体験格差を生むといわれている時代に、給付金以外にも学習支援など民間と連携してできる事業もあると考えています。これは以前、一般質問でも取り上げました。誰もが不安のない生活を送れるよう、これからも市に対して提案をしていきます。